



2024年8月1日

各位

会社名 株式会社 長府製作所
代表者名 代表取締役社長 種田 清隆
(コード番号: 5946 東証プライム)
問合せ先 取締役総務部長 山下 学
(TEL 083-248-2777)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての 自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2024年5月10日開催の当社取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日、払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分株式数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2024年5月10日付け「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2024年8月1日	2024年8月1日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>65,775株</u>	当社普通株式 <u>90,200株</u>
(3) 処分価額	1株につき2,252円	1株につき2,252円
(4) 処分総額	<u>148,125,300円</u>	<u>203,130,400円</u>
(5) 処分方法(割当先)	第三者割当の方法による (長府製作所従業員持株会 <u>65,775株</u>)	第三者割当の方法による (長府製作所従業員持株会 <u>90,200株</u>)

※変更箇所の下線を付しております。

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、従業員に対する従業員持株会への入会プロモーションが終了し、従業員持株会の会員のうち、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員数が確定したことにより生じたものです。

以上